

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【公開番号】特開2013-190716(P2013-190716A)

【公開日】平成25年9月26日(2013.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2013-052

【出願番号】特願2012-58168(P2012-58168)

【国際特許分類】

G 09 F 9/40 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 04 N 5/70 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/40 301

G 09 F 9/00 351

H 04 N 5/70 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月11日(2015.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の表示パネルからなる表示ユニットを筐体に複数配列して構成される映像表示装置において、前記表示ユニットは、前記複数の表示パネルが取り付けられた固定用ブラケットと、前記固定用ブラケットの上部側に設けられた上部側ブラケットと、前記固定用ブラケットの下部側に設けられた下部側ブラケットと、前記下部側ブラケットに設けられた第1の係合体と、前記上部側ブラケットに設けられた前記第1の係合体と係合される第2の係合体と、前記上部側ブラケットに設けられ前記筐体に取り付ける固定用サポートとから構成されたことを特徴とする映像表示装置。

【請求項2】

前記第1の係合体は位置決め突起であり、前記第2の係合体は位置決め穴であることを特徴とする請求項1に記載の映像表示装置。

【請求項3】

前記表示ユニットの最下段は前記筐体のベースに係合されることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の映像表示装置。

【請求項4】

前記筐体のベースは曲面状に形成され、前記曲面状の前記ベースに対応して前記筐体のフレームを曲面状に形成し、前記表示ユニットを曲面状に配列したことを特徴とする請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の映像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この発明に係わる映像表示装置は、複数の表示パネルからなる表示ユニットを筐体に複

数配列して構成される映像表示装置において、前記表示ユニットは、前記複数の表示パネルが取り付けられた固定用ブラケットと、前記固定用ブラケットの上部側に設けられた上部側ブラケットと、前記固定用ブラケットの下部側に設けられた下部側ブラケットと、前記下部側ブラケットに設けられた第1の係合体と、前記上部側ブラケットに設けられた前記第1の係合体と係合される第2の係合体と、前記上部側ブラケットに設けられ前記筐体に取り付ける固定用サポートとから構成されたものである。